

平成29年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分 担 金 及 び 負 担 金	7,887	80,652	Δ72,765
2 使 用 料 及 び 手 数 料	101,701	619,212	Δ517,511
4 繰 入 金	30,232	361,275	Δ331,043
5 諸 収 入	2,620	6,783	Δ4,163
国 庫 支 出 金	-	7,950	Δ7,950
県 債	-	2,000	Δ2,000
歳 入 合 計	142,440	1,077,872	Δ935,432

2 歳 入
 第 1 款 分 担 金 及 び 負 担 金
 第 1 項 負 担 金

7,887 千円
 (単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 学 園 事 業 費 負 担 金	7,887	80,652	Δ72,765	あすなる学園事業費負担金	7,887	
計	7,887	80,652	Δ72,765			

あすなる学園事業

第 2 款 使用料及び手数料
第 1 項 使 用 料

101,701 千円
(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 学 園 使 用 料	101,701	613,838	Δ512,137	あすなろ学園使用料	101,701	
計	101,701	613,838	Δ512,137			

第 項 手 数 料

- 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
学 園 手 数 料	-	5,374	Δ5,374			
計	-	5,374	Δ5,374			

第 4 款 繰 入 金
第 1 項 一 般 会 計 繰 入 金

30,232 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	30,232	361,275	Δ331,043	一 般 会 計 繰 入 金	30,232	
計	30,232	361,275	Δ331,043			



第 5 款 諸
第 1 項 雑

収 入

2,620 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	2,620	6,783	Δ4,163	雑 入	2,620	
計	2,620	6,783	Δ4,163			

第 8 款 国 庫 支 出 金
第 項 国 庫 補 助 金

- 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
衛生費補助金	-	7,950	Δ7,950			
計	-	7,950	Δ7,950			

第 9 款 県
第 項 県

債
債

- 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
衛 生 債	-	2,000	△2,000			
計	-	2,000	△2,000			

3 歳 出

第 1 款 あすなる学園事業費

第 1 項 あすなる学園事業費

142,440 千円

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		事業名	金額	財 源 内 訳				説 明		
				区 分	金 額			特 定 財 源			一般財源			
								国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
1 あすなる学園事業費	142,440	1,077,872	△935,432				142,440	-	-	142,440	-			
				1 報 酬	3,719	運 営 事 業 費	142,440	-	-	分 7,887	-	人件費 98,359		
				2 給 料	61,136					使 101,701				
				3 職 員 手 当 等	21,790					諸 2,620				
				扶 養 手 当	1,520					繰 入 30,232			142,440	運 営 事 業 費 43,459
				通 勤 手 当	1,153					分 7,887				医 療 支 援 事 業 費 622
				単 身 赴 任 手 当	92					使 101,701				
				時 間 外 勤 務 手 当	2,333					諸 2,620				
				宿 日 直 手 当	1,497					繰 入 30,232				
				管 理 職 手 当	485									
				管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	29									
				特 殊 勤 務 手 当	5,341									
				夜 間 勤 務 手 当	1,286									
				休 日 勤 務 手 当	261									
				初 任 給 調 整 手 当	3,332									
				地 域 手 当	3,515									
				住 居 手 当	946									
				4 共 済 費	16,462									
				共 済 負 担 金	15,433									

				社会保険料	1,029									
				7賃金	2,891									
				8報償費	3,301									
				9旅費	271									
				11需用費	13,789									
				消耗品費	1,212									
				燃料費	384									
				食糧費	1									
				印刷製本費	360									
				光熱水費	7,759									
				修繕料	100									
				賄材料費	190									
				医薬材料費	3,783									
				12役務費	991									
				通信運搬費	360									
				手数料	631									
				13委託料	15,848									
				14使用料及び賃借料	691									
				19負担金、補助及び 交付金	256									
				20扶助費	1,285									
				22補償、補填及び賠 償金	10									
				計		142,440	1,077,872	△935,432		142,440	-	-	142,440	-

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末に
おける現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
運 営 事 業 債	13,500	12,625	—	2,993	9,632
計	13,500	12,625	—	2,993	9,632

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職 (1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(1) 92 ^人	61,136	21,790	82,926	15,433	98,359	
前 年 度	(-) 94	385,027	274,904	659,931	141,629	801,560	
比 較	(1) △2	△323,891	△253,114	△577,005	△126,196	△703,201	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	1,520	8,538	△7,018	宿 日 直	1,497	8,981	△7,484	休 日 勤 務	261	1,544	△1,283
通 勤	1,153	7,313	△6,160	管 理 職	485	2,917	△2,432	初 任 給 調 整	3,332	21,155	△17,823
単 身 赴 任	92	-	92	管 理 職 員 特 別 勤 務	29	29	-	地 域	3,515	21,985	△18,470
期 末 ・ 勤 勉	-	143,711	△143,711	特 殊 勤 務	5,341	32,047	△26,706	住 居	946	5,313	△4,367
時 間 外 勤 務	2,333	13,824	△11,491	夜 間 勤 務	1,286	7,547	△6,261				

(注) () 内は、短時間勤務職員の人数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	△323,891	1 給与改定に伴う増減分	-		
		2 昇給に伴う増加分	-		
		3 その他の増減分	△323,891	平成29年6月から三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計へ移行するため	



職員手当	△253,114	1 制度改正に伴う増減分	-		
		2 その他の増減分	△253,114	平成29年6月から三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計へ移行するため	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 28 年 10 月 1 日 現在			平成 27 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行 政 職	311,500	398,700	42.1	303,900	391,700	41.0	
医 療 職	(一)	480,900	1,227,800	49.8	477,900	1,177,900	50.1
	(二)	399,700	470,100	48.1	390,000	462,400	47.9
	(三)	340,000	463,400	44.9	337,600	454,800	44.5
現 業 職	324,600	378,700	44.0	319,400	378,700	43.0	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	国 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	146,100	182,700
医 療 職	(一)	医大卒 259,000		医大卒 245,200
	(二)	156,300	146,500	184,400
	(三)	准看卒 170,100	短大3卒 209,400	准看卒 160,100
現 業 職	154,900		143,500	

ウ 級別職員数

区分	行政職			医療職(一)			医療職(二)			医療職(三)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成28年10月1日現在	1 級	(-) 5	(-) 12.2	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -
	2 級	(-) 2	(-) 4.9	2 級	(-) 3	(-) 50.0	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 2	(-) 5.3
	3 級	(-) 16	(-) 39.0	3 級	(-) 2	(-) 33.3	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(-) 6	(-) 15.8
	4 級	(-) 9	(-) 22.0	4 級	(-) 1	(-) 16.7	4 級	(1) 1	(100) 20.0	4 級	(-) 14	(-) 36.8
	5 級	(-) 3	(-) 7.3	5 級			5 級	(-) 2	(-) 40.0	5 級	(-) 12	(-) 31.6
	6 級	(-) 6	(-) 14.6	6 級			6 級	(-) 2	(-) 40.0	6 級	(-) 4	(-) 10.5
	7 級	(-) -	(-) -	7 級			7 級			7 級		
	8 級	(-) -	(-) -	8 級			8 級			8 級		
	9 級	(-) -	(-) -	9 級			9 級			9 級		
	10 級	(-) -	(-) -	10 級			10 級			10 級		
	計	(-) 41	(-) 100	計	(-) 6	(-) 100	計	(1) 5	(100) 100	計	(-) 38	(-) 100
平成27年10月1日現在	1 級	(-) 3	(-) 7.1	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -
	2 級	(-) 10	(-) 23.8	2 級	(-) 3	(-) 50.0	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 3	(-) 7.7
	3 級	(-) 13	(-) 30.9	3 級	(-) 2	(-) 33.3	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(-) 5	(-) 12.8
	4 級	(-) 7	(-) 16.7	4 級	(-) 1	(-) 16.7	4 級	(-) 1	(-) 20.0	4 級	(-) 15	(-) 38.5
	5 級	(-) 2	(-) 4.8	5 級			5 級	(-) 2	(-) 40.0	5 級	(-) 11	(-) 28.2
	6 級	(-) 7	(-) 16.7	6 級			6 級	(-) 2	(-) 40.0	6 級	(-) 5	(-) 12.8
	7 級	(-) -	(-) -	7 級			7 級			7 級		
	8 級	(-) -	(-) -	8 級			8 級			8 級		
	9 級	(-) -	(-) -	9 級			9 級			9 級		
	10 級	(-) -	(-) -	10 級			10 級			10 級		
	計	(-) 42	(-) 100	計	(-) 6	(-) 100	計	(-) 5	(-) 100	計	(-) 39	(-) 100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	医 療 職 (一)
1 級	医療業務を行う職務
2 級	1 主幹の職務 2 主査の職務 3 主任の職務
3 級	1 病院の診療部長の職務 2 病院の困難な業務を行う医長の職務
4 級	1 病院の長の職務 2 病院の困難な業務を行う医療部長の職務

② () 内は、短時間勤務職員の人数(外教)及び構成比である。

区分	現 業 職			職員数合計 (人)
	級	職員数(人)	構成比(%)	
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	/
	2 級	(-) -	(-) -	
	3 級	(-) 2	(-) 100.0	
	4 級			
	5 級			
	6 級			
	7 級			
	8 級			
	9 級			
	10 級			
	計	(-) 2	(-) 100	
平成 27年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	/
	2 級	(-) -	(-) -	
	3 級	(-) 2	(-) 100.0	
	4 級			
	5 級			
	6 級			
	7 級			
	8 級			
	9 級			
	10 級			
	計	(-) 2	(-) 100	

エ 昇給

区 分		合 計	職 種					
			行 政 職	医 療 職 (一)	医 療 職 (二)	医 療 職 (三)	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	92	41	6	5	38	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	75	31	5	3	34	2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	—	—	—	—	—	—
		2号給 (人)	—	—	—	—	—	—
		3号給 (人)	2	1	1	—	—	—
		4号給 (人)	63	24	4	2	31	2
		5号給 (人)	—	—	—	—	—	—
		6号給 (人)	5	4	—	1	—	—
		7号給 (人)	—	—	—	—	—	—
		8号給 (人)	3	2	—	—	1	—
9号給 (人)	2	—	—	—	2	—		
比 率 (B) / (A) (%)	81.5	75.6	83.3	60.0	89.5	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	94	42	6	5	39	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	74	31	4	3	34	2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	2	1	—	—	1	—
		2号給 (人)	2	1	—	—	1	—
		3号給 (人)	—	—	—	—	—	—
		4号給 (人)	62	24	4	2	30	2
		5号給 (人)	1	—	—	—	1	—
		6号給 (人)	3	2	—	1	—	—
		7号給 (人)	—	—	—	—	—	—
		8号給 (人)	4	3	—	—	1	—
9号給 (人)	—	—	—	—	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)	78.7	73.8	66.7	60.0	87.2	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.25) 4.300	有	
前 年 度	(1.025) 2.025	(1.225) 2.275	(2.25) 4.300	有	
国 の 制 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.25) 4.300	有	

脚()内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職(応募認定退職)に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	七 級 地 域		医 師	備 考
	三重県内			
支 給 率 (%)	3.0	4.5	16.0	
支給対象職員数(人)	—	86	6	
国の指定基準に 基づく支給率(%)	3.0		16.0	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	職 種				
		行 政 職	医 療 職 (一)	医 療 職 (二)	医 療 職 (三)	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	7.5	6.2	3.6	2.9	10.5	6.5
支給対象職員の比率 (%) (平成28年10月1日現在)	89.1	80.5	100	60	100	100
特殊勤務手当の名称	保健福祉業務手当、夜間看護等手当、変則勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	家賃を支払っている職員の手当額 支給対象額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最高支給額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最高支給額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 31,600円

